

令和 5 年 10 月 26 日

各 部 ・ 課 長

財 務 部 長

令和 6 年度予算編成方針について（通知）

1. 国の動向

国の令和 6 年度予算は「経済財政運営と改革の基本方針 2023」に基づき、経済・財政一体改革を着実に進めながら、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を重点化していく方針が示されています。

構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、こども・子育て政策の抜本的な強化、防衛力の抜本的な強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化へ対応し重要な政策課題に対応するための予算を「重要政策推進枠」として措置する一方、義務的経費等については前年度当初予算額の範囲内での要求とするなど経済成長と財政健全化の両立に向けた取り組みを進めるとしています。

また、国内経済の先行きは 9 月に公表された内閣府の月例経済報告で総論として、雇用・所得環境が改善する下で景気が緩やかな回復が続くことが期待されていますが、ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念などの海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなることや、物価上昇、金融資本市場の変動等に十分注意する必要があります。

2. 府中町の財政状況と見通し

本町の財政状況は、財政構造の硬直化を示す経常収支比率が令和 4 年度決算において 95.5%であり、依然として高い水準にあり、前年度から悪化しています。

今後も公債費の元金償還金や扶助費等が増加する見込みで、これら義務的経費の増加は財政硬直化の要因となり厳しい財政運営となります。

令和 6 年度予算は、歳入面では町税収入で若干の持ち直しが見込めるものの、地方交付税を含めた一般財源収入全体では前年度と同水準となる見通しです。

一方、歳出面では高齢化の進展に伴う医療・介護や子育て世帯の支援施策の充実により社会保障費が増加傾向にあるほか、物価高騰や賃金上昇に伴う維持管理費等の経費、デジタル化推進に係る経費などの増加が見込まれ、継続的な行政サービスを提供していく上で義務的経費の負担が大きくなる見通しです。

このような経常的な義務的経費の増加が続く財政状況の中で、各施策において成果へ繋げていくためには、町民ニーズを的確に把握して事業の優先順位付けを行い、既存事業の見直しを含む非効率な事務の改善を行い、行政運営を効率的に推進していくことが必要です。

3. 予算編成方針

令和 6 年度においては、「第 4 次総合計画」の後期実施計画に基づいた事業について町民ニーズを踏まえ、必要性・緊急性・費用対効果の高い事業を優先し、既存事業については前例踏襲ではなく目的と成果を明確化した上で各事業の優先度・重要度を見定め、重点化または削減により効率化を図り、歳出の抑制と財源の確保を目指すこととします。

引き続き厳しい予算編成となりますが、まちづくりを停滞させることなく、「住んでよかった」「これからも住み続けたい」「住んでみたい」、そう実感できる府中町を目指して、下記方針並びに別記「編成要領」に基づき、令和 6 年度予算を編成することとします。

- (1) 「広島都市圏で一番の子育てしやすいまち」「志を育む教育のまち」「バランスのとれた行政施策の展開」を実現する予算編成とすること。
- (2) 「第 4 次総合計画」の後期実施計画を踏まえた予算編成とすること。
- (3) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第 5 次行政改革大綱」を反映した予算編成とすること。
- (4) 町民サービスの向上と働き方改革として業務の D X を推進し、デジタル技術を活用した事務執行やサービス提供方法の見直し等、業務の効率化を図ること。
- (5) 国・県の予算編成、制度改革の動向を適切に把握し、最新の情報に基づいて各種補助金等の積極的な確保に努めること。
- (6) 施設の管理運営について、前例にとらわれることなく新たな視点で管理運営方法、委託内容を見直し、経費の削減を図ること。
- (7) 団体補助金については、金額の大小に関わらず、活動内容を審査し、事業効果が不明確又は乏しいものについて、廃止を含めて見直しを行うこと。
- (8) 町債の発行については、本町の将来負担比率が高水準であることを踏まえ、抑制を図る。
原則として、町債を財源とする場合、償還にあたり交付税が措置されるものに限ること。
- (9) 人件費について、全ての事業において仕事の進め方を見直し、人材育成による職務遂行能力の向上を図り、時間外勤務の縮減に積極的に取り組むこと。